

岩手県告示第4号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成29年岩手県告示第456号）で公示した公共測量を終了した旨宮古市長から次のとおり通知があった。

平成30年1月4日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 宮古市地内
- 2 実施した期間 平成29年5月9日から同年11月29日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（空中写真測量）